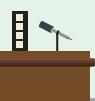




こしみず

こしみず議会だより



NO.215

# 議会だより



## 委員会レポート

### 総務文教

総務文教常任委員会は、所管事務調査として、2月13日に委員会を開催し、次の項目について調査を行いました。

1月29日（月）に開催された事業説明会での出席者の状況や事業実施の見込みなど、担当職員より説明を受けました。

#### 【調査項目】

- ①ふるさと納税促進事業について
- ②民間賃貸住宅建設促進事業について
- ③浜小清水民有地の購入取り止めについて
- ④地域バス路線の維持対策について



浜小清水民有地の購入取り止めについて  
土地所有者との協議において購入条件が整わず、取り止めとなつた経緯について担当職員より説明を受けました。

網走バスが運行する「小清水線」と「斜里線」の乗車人数が減少し、路線維持にかかる国の補助対象から外れる旨、担当職員より説明を受けました。  
また、これにより町負担額の増加が見込まれる点や、路線の見直しが必要となる点についても確認を受けました。

### 民間賃貸住宅建設促進事業について

1月29日（月）に開催された事業説明会での出席者の状況や事業実施の見込みなど、担当職員より説明を受けました。

### 総務文教

## 議会日誌 2月1日～3月31日

【3月】 3日	小清水高等学校卒業証書授与式並びに閉校式
6日	議会運営委員会
6日～13日	第2回町議会定例会
8日～9日	予算審査特別委員会
13日	議会運営委員会
16日	ことぶき学園卒業式・修了式
18日	オホーツク活性化期成会 第15回釧網本線部会会議（網走市）
24日	JR釧網本線維持活性化沿線協議会設立総会 (弟子屈町)
27日	町民の移動手段の最適化モデル構築に関する報告会

## 第2回 町議会定例会

第2回町議会定例会は、3月6日から13日までの8日間にわたり開会し、各条例、平成29年度各会計補正予算、平成30年度各会計予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、定例会における審議事項を掲載し、町政執行方針への質疑内容については次号でお知らせいたします。



- 小清水町国民健康保険条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町立小清水保育所条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町介護保険条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町中小企業経済振興促進助成条例の一部を改正する条例制定  
（平成30年4月1日施行）
- 人権擁護委員候補者の推薦  
（平成30年4月1日施行）
- 人事  
オホーツク町村公平委員会委員の選任  
（平成30年3月31日をもって任期満了となる公平委員について、常呂郡置戸町、奥谷公敏氏の選任に同意するものです。）

- 小清水町後期高齢者医療に関する条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 国民健康保険法等の改正に伴い、住所地特例の適用について見直すものです。

- 小清水町密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の改正  
（平成30年4月1日施行）
- 小清水町中小企業経済振興促進助成条例の一部を改正する条例制定  
（平成30年4月1日施行）
- 人権擁護委員候補者の推薦  
（平成30年4月1日施行）
- 人事  
オホーツク町村公平委員会委員の選任  
（平成30年3月31日をもって任期満了となる公平委員について、常呂郡置戸町、奥谷公敏氏の選任に同意するものです。）

### 条例 可決



- 小清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の改正  
内閣府令の一部改正に伴い、引用する条項を改正するものです。

（平成30年4月1日施行）

### 小清水町国民健康保険条例の改正

平成30年度より実施となる国民健康保険の都道府県化に伴う改正と、保険料の基礎賦課に係る限度額を4万円引き上げ、中低所得者層における負担軽減を拡大するものです。

（平成30年4月1日施行）

### 小清水町立小清水保育所条例の改正

子ども子育て支援制度の運用にあたり、保育料の徴収根拠等を改めるものです。

（平成30年4月1日施行）

### 小清水町介護保険条例の改正

平成30年度から平成32年度までを期間とした、第7期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定と、市町村が所得等を把握するための質問検査権について範囲を拡大するものです。

（平成30年4月1日施行）

### 小清水町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の改正

小清水町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の改正

（平成30年4月1日施行）

### 小清水町中小企業経済振興促進助成条例の一部を改正する条例制定

中小企業者へ貸付する資金のうち、運転資金にかかる割賦償還の貸付期間を7年以内に拡大するものです。

（平成30年4月1日施行）

### 人権擁護委員候補者の推薦

任期満了となる人権擁護委員候補者の推薦をすることに決定しました。  
▼候補者  
小清水町字小清水



### 人事 可決

